



答 学校においては、最低年3回は安全点検をしている。異常を発見した場合は、一時使用禁止や修繕、撤去の措置を町の責任で行っている。

公園等の遊具は、町の直接管理と公社委託のものとは点検しているが、地区へ移譲したものは、大部分は撤去している。

委員会視察 レポート

産業建設常任委員会

調査実施日

平成19年11月15日(木)
～11月16日(金)

1、調査事件

調査目的

鐘巻地区の雨水排水、浸水対策は、下流河川の流下能力が不足しているため抜本的な解決策が無く被害は慢性化している。

浸水被害の解消を図るため、雨水トンネルの整備により「雨に負けない街づくりを」実践している京都市向日市を視察して鐘巻地区の雨水排水と浸水対策への一役とするため実施した。

調査地

京都市向日市役所

調査者

本委員会委員5名、議会事務局2名、執行部から建設課副課長が同行。

2、調査の概要

向日市は、京都市の東南部（山城）に位置し、北と西は西京区、東は南区・伏見区と三方を京都市に接し南は長岡京市に接している。

面積は7・7平方キロメートルで地形は西部に標高35～100mの竹藪で覆われた丘陵地帯が横たわり、東部は平坦地で住宅が集中し、人口は5万5000人で人口密度が京都市内で第1位

となっている。当市の下水道は、汚水と雨水の分流式に分けられている。

汚水は昭和49年度に事業着手し昭和54年度に一部供用開始し現在100%の供用開始となっており、97%が水洗化しているが100%に向け推進に努力している。

雨水は高度成長期の急激な都市化により流出量が増大し、水路改修等に努めてきたがこれだけでは対応できず、また放流先の一級河川西羽東師川の流下能力不足から、度々浸水被害や氾濫を繰り返していた。

このような状況を抜本的に解消するため、河川、流域下水道及び公共下水道の役割分担を明確にした、向日市、京都市及び長岡京市の一部を対象とした広域的な「雨水排水計画」が策定された。

流域下水道は、京都市が向日市、京都市、長岡京市にまたがる1421



の地域の雨水排水、浸水対策として増水した川から水を取り込んで貯留するための延長8・8km、容量20万トンの地下トンネル「いろは呑龍トンネル」の整備を進めている。

向日市の公共下水道事業は、貯留施設の整備と排水系統の整備となっている。

貯留施設の整備は、向日市域で降った雨が溢れる前に分水路から水を取り込み貯留施設にため込み浸水被害を防止し、溜めた水は排水ポンプで水位の下がった河川に排出する施設の整備で、石田

川1号幹線は既に供用されている。

この施設規模は、延長1417メートル 内径3・25メートル 貯留量1万1700トンとなっている。

排水系統の整備は、都市下水道等の流下不足を補い、速やかに下流に排除する幹線等を整備し浸水被害を防止するための施設で、寺戸川1号、2号幹線が既に供用され、京都府の施設「いろは香龍トンネル」に接続している。石田川2号幹線は現在工事中で平成21年度完成予定である。

また、当市では治水事業としてオンサイトの雨水流抑制施設の設置により浸水被害の防止を図っている。

抑制施設の設置は平成5年度から始まり平成17年度までの実績は、設置件数180件（公共施設11件含む）、開発面積約39ヘクタールで対策量は1

万7000立方メートルになっている。

3、調査の結果意見

向日市の下水道整備事業は市全域を対象に、隣接する京都市及び長岡京市と広域的に策定した「雨水排水計画」に基づき実施され地理的条件や市街化状況から大規模な整備計画となっている。

本町鐘巻地区の浸水対策を講じるには、下流の2級河川である西川水系の排水計画を関係する御坊市、日高町、美浜町との広域的な観点で策定する必要があると認識した。

策定した排水計画で、鐘巻地区で処理不可能な雨水が予測されれば、遊休地を活用して調整池を設け、ここから水位の下

がった時点で下流へ排水するか、若しくは水系の違う土生川の河口に排水する方法が経済的であり、シールド工法による

雨水貯留トンネルの採用は日高川町では不経済でそぐわないと判断される。

向日市の下水道課長も鐘巻の住宅地内を90度近く屈曲して流れる堂閉川の直線化が最優先と指摘していることから、これが可能か河川管理者である県当局に対して河川調査を強く要望していくことが必要である。

文教厚生常任委員会

1、調査事件

調査目的

本町においても少子化の進行による人口減少が進み、その結果、ますます高齢化が進行している。

こうした少子化の進行による人口減少と高齢化の進行は、町の活力の低下を招くだけでなく、地域の産業や経済活力の衰

退、社会保障における負担の増大など町行政や地域社会において深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

少子化の流れに歯止めをかけていくためには、若い世代が子どもを生み育てる喜びを感じながら、家庭と仕事を両立できるようにしていかねばならない。

町行政としてもさらに一歩踏み込んだ施策の実施が大切である。

そのことを踏まえて、少子化対策に独自の「少子化・子育て支援対策プロジェクト」を掲げて取り組んでいる先進地を視察し、本町の今後の少子化施策推進、若者定住施策の参考にしていきたい。

調査地 福島県田村市役所常業行政局

調査実施日

平成19年11月20日(火)
～11月21日(水)

調査者

本常任委員会委員5名、議会事務局1名、執行部から住民課長が行。

2、調査の経過

田村市は、福島県中部よりやや東に位置し、平成17年3月1日田村郡7町村の内、5町村が合併してできた市である。

人口は約4万3000人、世帯数は約1万2000世帯、面積458・



3平方キロメートルで、市全体の約62%を山林が占める典型的な中山間地域であり、隣接する郡山市と同様に福島県中部の中核的存在の市である。

田村市は、前述のように平成17年3月1日に合併によって誕生した市であったが、急速な少子化が進んでいた。よって、その流れを変えていくためには、従来の施策よりも更に一歩踏み込み、効果が充分発揮できる施策を模索しながら、子どもを生み、育てる喜びを実感できる社会を地域社会全体で実現していくことが重要との認識にたつた。

平成18年度から市立保育所、市立幼稚園へ通う4歳児、5歳児の保育料や放課後児童クラブの保育料の無料化、月額3000円であった市立幼稚園児放課後預かり保育料の無料化を図ること

した。

また、私立幼稚園や認可外保育施設へ通う4歳児、5歳児に対しては、月額保育料5000円を越える金額に対し、4歳児では月額1万2500円、5歳児では月額1万5100円を限度として保育料を補助し、また、保育を受けていない在宅の4歳児、5歳児に対する教材費等の購入支援金として月額5000円の補助等を行うこととした。

平成18年度におけるこれらの施策にかかる経費は1億855万9800円ということである。

加えて、乳幼児医療給付対象の小学校卒業までの拡充、妊産婦医療費の助成、父子家庭福祉手当の増額等も行い、保護者の経済的負担の軽減も図っている。

さらに、関連する支援策として子育て支援センターの建設、幼稚園・保

育所の一元化施設の建設、発達障害児を持つ家庭への支援なども行いながら就学前後に渡り、子育てをしながら働きやすい社会づくりを目指した。

「少子化・子育て支援対策プロジェクト」を実施しているとの説明であった。

財政的には、財政調整基金にも余裕があるわけではなく、合併後の厳しい財政状況の中であるが、決算時の黒字分をこれらの事業に充てればよいとの判断であり、3年間の限定的な試みとして始めたが、今後も続けていくとのことであった。

また、インターネット等を通じ、北は北海道から南は九州まで数十件の問い合わせがあり、平成18年4月1日から約1年間で、子育て世帯57世帯83名の方々が転入されており、田村市に若い世帯が定着していることを表している。

3、調査の結果意見

我が国全体の少子化の主な原因のひとつとして、急激な晩婚化・未婚化の進行があげられる。

この背景のひとつには、若者の価値観が多様化する中で、個人のライフスタイルが優先され、必ずしも結婚にとらわれないような意識が生まれてきていること、あるいは結婚したくても理想の相手に巡り会う機会が減少していること、収入が不安定であるという経済的な理由から結婚に踏み切れない、といったことが考えられる。

また、もうひとつの背景として、子育てへの不安感や負担の増大による出生率の低下があげられる。出産や子育てよりも自分たちの時間を大切にしたいといった意識の変化や、核家族化の進行による家庭の子育て力の低下、地域社会でのかわ

りの希薄化による地域の子育て支援力の低下、働いている女性が出産や子育てと仕事の両立に負担を感じることを、若年層の非正規雇用の増加による将来への経済的不安から結婚や出産をする、といったことが考えられる。

本町においても少子化の進行の流れを変えていくことは極めて大きな課題であり、実効性の高い諸施策を講じていくことが求められる。

少子化・子育て支援対策を考えるに当たっては、結婚・出産を近い将来に控えている世代、あるいは、今まさに子育ての最中にある20代から40代の方々のニーズや意識を把握、分析して的確に対応していく必要がある。

「若い世代が子どもを生み育て、子育ての喜びを感じながら働き続けることができる町、日高川町」にしていくため、家庭や地域に対する多様な子育て支援サービスや経済的支援の充実等の諸施策を実効性が望める形で、可能な限り具体化し、それらを行政が中心となって地域社会全体で取り組んでいくことが重要である。

本町と同様に厳しい財政状況の中で、このような少子化の流れに歯止めをかける実効性のある施策を実施するに至ったのは、「せつかく合併したのだから1つでも市民のためにやるプロジェクトを実施したい」という前向きな判断によるものであった。

総務常任委員会

1、調査事件

調査目的

近い将来発生が予想される東南海・南海地震対策として、地域の防災力、個人の防災力」を高めるため中越地震の被災経験、災害や防災に関する知恵や情報を伝えている「中越地震・被災地視察ツアー」に参加して地震被災地の復旧現場、復興の様子を体感して防災力の向上を図ることを目的として実施した。



調査地

新潟県小千谷市、長岡市の中越地震被災地

調査実施日

平成19年11月26日(月)
～11月27日(火)

調査者

本委員会委員6名、議会事務局1名、執行部から総務政策課長が同行。

2、調査の経過

特定非営利活動法人(NPO)中越防災フロンティアが行政職員や自治組織を対象として防災視察を企画、ガイドするツアーで、中越地震の被災地視察を行った。

新潟県中越地震は、平成16年10月23日(土)午後5時56分に新潟県のほぼ中央に位置する北魚沼郡川口町を震源として発生したマグニチュード6・8、震源の深さ13kmの直下型の地震であった。

被害は、小千谷市、十日町市、旧長岡市、旧山古志村、見附市周辺で、高齢者や子供を中心に68名が死亡、4805名が負傷、避難した住民は最大で約10万3千人を数え、孤立集落数はピーク時7市町村で、61集落に達した。家屋の全半壊はおよそ1万6千棟に上り、一部で火災が発生したものの家屋密集度、人口密度が低い地域で発生した地震であったため、瞬間的に阪神・淡路大震災を越えた規模にしては、被害ははるかに少なかった。

まず最初に案内された場所は、長岡市妙見町で起きた大規模土砂崩落地を信濃川左岸から見学した。ここは皆川優太君の救出劇となった所で、幅240m、高さ60m崩落土量推定60万立方メートルに及ぶ現場で、現在崩落地の山肌は安定勾配に切取をして、法面

保護等を施し完全復旧していた。

小千谷市に入り土砂崩落による朝日川河道閉塞と復旧現場を車窓から見学して、特産の錦鯉の越冬施設を見学した。

その後、震災の半年後合併した長岡市山古志に入った。山古志は全体が山あり谷ありの険しい地形で平地は殆どない。概ね5地区にくくられる14の集落があるが、それらも山と谷に隔てられ斜面に沿った曲がりくねった道やトンネルによって結ばれている。地域は、地層の剥き出しとなった山肌に未だ復



旧ができていない所や、水没したり或いは、今も続く崩落の危険から手つかずの所もあるが、しかしその一方道路脇の崖、斜面の至る所には崩落防止・斜面安定のためのコンクリート擁壁・アンカー重圧板が見受けられた。

また山古志地区を通る国道291号は、土砂崩落等により道路の原形をとどめない箇所が多く発生し、竹沢地区では現道の復旧を断念して山古志トンネルを新設するなど、被災より1年10カ月の驚異的なスピードで全線を開通させ、暮らしに直結する道路等のインフラ再建は、一応目途がついているようであった。

檜木、木箆集落で建設されている復興住宅の概念は、集落コミュニティの維持に配慮して集落単元に整備、中山間地の原風景に調和した概

観、地域産業の自然素材を最大限活用した健康的な住まいとしている。

住宅は基本的に自力再建だが、できない人にはこのモデルによる「山古志罹災者公営住宅」が用意されている。

震災時人口2000人、高齢化率40数%の過疎の村、その93%が震災時に帰村を希望し、実際7割の人々が山古志に帰った。国などでの復興論議の中で2、3の集落を一つにまとめるという意見も出たが、住民はそれを望まず、また山古志村・長岡市の復興プランでも集落機能再生が重視され、数戸になってしまっている集落も含め14全ての集落を残し復興している。

3、調査の結果意見

大震災という極限の状況に置かれても、山古志に帰るために何をなし、何をなすべきでないの

か、山古志の人々そして村役場には、自分達の暮らしを取り戻すべくについてしっかりとしたいイメージがあった。公的私的な支援を受けつつ、それに基づいた住宅再建その他の復興計画を実施できたことが、この3年の山古志の復興につながっていると感じた。

本町においても、近い将来発生が予想される大地震への対応には、初動段階での地域住民による活動が重要で、その大きな役割を担っているのが「自主防災組織」であると思われる。

今回の視察から「地域住民の強い信念と連帯意識」が人命被害を少なくし、また早期復興への大きな足掛かりとなっていくことから、この意識の下に本町においても、全ての集落に自主防災組織の結成を強力的に推進することが不可欠であると思われた。